

令和6年度5月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和6年5月13日（月）
 召集場所 西伯郡伯耆町吉長37番地3 本庁舎3階大会議室
 出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 12名
 事務局 3名

1 開会宣告	午前9時30分
事務局	これより令和6年度第2回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員 選任	議事録署名委員は、7番 内藤委員・ 1番 亀山委員にお願いします。
4 報告事項	
	【報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
加川議長	報告第2号、事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第2号の1番～7番の朗読
加川議長	皆様の方から報告第2号1番～7番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第2号1番～7番、報告させていただきます。
	【報告第3号 公共工事の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について】
加川議長	報告第3号、事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第3号の1番の朗読
加川議長	皆様の方から報告第3号1番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第3号1番、報告させていただきます。
5 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第6号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局より説明をよろしく お願いします。第1番
事務局長	議案第6号説明します。1番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、1番の案件につきまして、亀山委員説明をよろしくお 願いいたします。
亀山委員	4月30日に、内田委員、仲田委員と事務局と私と担当の方1名とで現地を確認させて いただきました。 今までとほぼ同じ状態ですので、審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第6号の1番は承認されました。

加川議長	議案第 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について、事務局より説明をよろしくお願いします。第 1 番
事務局長	議案第 7 号 1 番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、1 番の案件につきまして中曾委員説明をよろしくお願いいたします。
中曾委員	議案第 7 号 1 番につきまして、4 月 25 日に、妹尾委員、船森委員と事務局と譲渡人の方とで現地立会を行ないました。 航空写真を見ていただくと分かりますように、細長い農地です。これを隣の方が買われるということですので、問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	説明が終わりましたが、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第 7 号の 1 番は承認されました。
加川議長	議案第 8 号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第 8 号の朗読
加川議長	議案第 8 号 農用地利用集積計画に関する案件の審議をいたします。
加川議長	この案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
亀山委員	7 番と 8 番の案件ですが、今朝所有者の方とお会いした時、借り賃の金額が 2 千円と 3 千円というようになっていますが、両方同額の 2 千円にしていだけないかとお願いしましたら、良いということでしたので、訂正をお願いします。
加川議長	8 番目の契約の借り賃の金額の 3 千円を 2 千円に皆様訂正して下さい。 その他に何かご質問等ありますか。
加川議長	その他に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第 8 号は承認されました。
加川議長	議案第 9 号 農用地利用集積等促進計画(案)の審議に事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第 9 号 農用地利用集積等促進計画(案)の審議についてですが、中間管理機構の事業です。審議を行っていききたいと思います。 議案第 9 号－1 野坂悟氏の農用地利用集積等促進計画に関する案件、資料番号 1～3 番朗読 議案第 9 号－2 その他の者による農用地利用集積等促進計画に関する案件、朗読最初に野坂悟氏の案件を審議したいと思います。
加川議長	議案第 9 号－1 番、野坂悟氏の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第 9 号－1、資料番号 1～3 番は承認されました。

事務局長	議案第9号-2、その他の者による上記の資料番号以外の農用地利用集積等促進計画(案)に関する案件の審議をいたします。
加川議長	その他の者の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。上記の番号以外の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第9号-2は承認されました。
加川議長	以上で、議案第9号は、全て承認されました。
加川議長	議案第10号 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第10号 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、朗読。 毎年、農業委員会の実績について、この時期にご承認をいただいて、ホームページ等で公開をするようになっていきますので、そちらの説明をさせていただきます。
加川議長	事務局から説明がありましたが、これにつきまして、皆様方の方から何かご質問等ありますか。
畑委員	農地パトロールで、B判定になった場合、5～6年前から法務局に一括申請の件があつて、最初は地番を提出しなさいということでしたが、何年かしてから航空写真の提出でいいという返答を法務局からいただきました。 その辺りのことを伯耆町はまだ法務局に一括して非農地の情報を提出されていないと思いますが、その辺の進捗状況はどうなっているのでしょうか。
事務局	なかなか実施できていないのが現状です。 昨年度、非農地でB判定にした所とは別の所でしたが、真野地区の方で、非農地判断ということで、筆数にすると60件くらいに非農地通知を出しましたが、それも事務の手間が結構かかりました。現地の写真を皆様方にいっしょに写真を撮っていただいたりとか、そういうことが発生しました。法務局に通知する、または非農地判断していくということがなかなか出来ていなくて、申し訳ありません。少しずつでもしていけたらと思っています。 皆様方と相談していきながら、今までB判定になったところがかなり多いので、今回はこの地区という形で進めていけたらと思っています。
事務局長	今年度は地域計画を立てないといけませんので、今年度は法務局への申請は全くしない予定です。これは法に基づいたもので、3月までに必ず立てないといけません。 農業委員会としては、目標地図を作らないといけません。目標地図というのは、たとえばA地区に田が何枚かあつて、例を挙げますと、『大原千町』ですが、個人でそれぞれ耕作しておられますが、10年後には、この田とこの田とこの田を担い手が全部耕作して、あとは個々の農家が耕作するとか、そういった形が出来れば理想的な目標地図になりますが、それは非常に困難です。今皆様が元気で耕作しておられますので。 ただそれをしなければならぬ事務があります。今申し上げた『非農地通知』につきましては、今までしていなかったのは申し訳ないのですが、今年度は全くしないという考えです。よろしくお願いいたします。
畑委員	わかりました。大変なことはわかっていますが、ある程度関係した分に関しては、少し

	でも出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
加川議長	その他に、皆様何かご質問等ありますか。
加川議長	ご意見等がないようですので、採決に入りたいと思います。この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	賛成多数、議案第10号は承認されました。 これを目標に頑張っていきたいと思いますので、皆様よろしくお願いいたします。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他につきまして、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局	事務局からその他で1点申し上げます。 地域整備課から『伯耆町地下水保全審議委員会の推薦について』ということで、依頼を受けています。内容については、地下水保全条例というのが町にありまして、2年間の任期となっています。これが地下水を勝手にあちこちで汲み上げたらいけないということで、そういったことを審議するための審議会があります。地下水を大量に汲み上げて販売するというような事業者がいたら、審議会に諮って審査するということをしています。今までは前農業委員の井上委員さんが、農業委員会から伯耆町地下水保全審議委員ということで、出ていただいていたのですが、農業委員を辞められた関係で、その残任期間が令和7年3月5日まで残っています。その期間を農業委員会のどなたかにお願いしたいということで、依頼が来ています。 ちなみに地下水保全審議委員の業務としては、何か大きな案件があった時に集まる形で、通常は1年に1回書面で報告等しているような委員会です。この条例は平成25年あたりに出来たと思いますが、この間、初めて審議委員会が開かれました。 そういったことで、過度なご負担をかけるようなものではないと思いますので、どなたか、井上委員さんの残任期間の令和7年3月5日までお願いしたいということで、地域整備課から依頼が来ています。
事務局長	何か案はありますか。
事務局	案としまして、井上委員さんも元役場の職員ということで、幅広い知識をお持ちだということで、委員になっていただいていたのではないかとということがありましたので、たとえば永見委員さんをお願い出来ればと思いますが、いかがでしょうか。
永見委員	はい、わかりました。
加川議長	では、そういうことで永見委員さん、よろしくお願いいたします。 書いていただく書類があるようですので、そちらもよろしくお願いいたします。
加川議長	皆様方からその他に何かご質問ありますか。
畑委員	法務局からの回答というのはありませんでしたか。 前回の定例会の後の相続登記についての研修会の時に、法務局の方へ私の質問に対する回答をお願いしていましたが、ありませんでしたか。
事務局	回答はいただいていません。
事務局長	法務局の担当者へ確認してみます。
畑委員	確認しておいて下さい。

事務局長	服装の件等についてです。マスクについては任意ですが、新型コロナ感染者がまた増えてきていますので、持病がある方は、気を付けて下さい。 来月からはノージャケット、ノーネクタイということで、クールビズ仕様でお願いします。
畑委員	マスクは任意で、個人の判断でいいですか。
事務局長	それでいいです。
永見委員	クールビズは何月までですか。
事務局長	10月までです。またお知らせします。
加川議長	皆様方からその他に何かご質問ありますか。
加川議長	ないようですので、次回の定例会は、6月10日月曜日、午前9時30分から農村環境改善センター2階の大会議室で行いたいと思います。
加川議長	以上をもちまして、第2回の農業委員会定例会を終了いたします。
7 閉会	午前10時15分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

7番 内藤 陽博
1番 亀山 英登

